

## 栗山潜鋒「忠義碑」

久野勝弥

皆さんお早うございます。本日は栗山潜鋒の「忠義碑」という碑文についてお話を申し上げたいと思います。

この「忠義碑」は、先哲の不朽の名文ということになりますと、いささか問題があらうかと思いますが、実は、非常に数奇な運命を辿っている碑文でありまして、そのことを申し上げまして、問題点を考えて行きたいと思っております。

問題になる点はどういう事かと申しますと、この講座で、十一月には木下先生より「嗚呼忠臣楠子墓」の碑陰文についての講座がございます。神戸の湊川神社に建てられました碑文が、日本の歴史にとって、重大な働きをしたことは皆さんご承知の通りだと思います。その「嗚呼忠臣楠子墓」の碑陰文とともに、この文章は、忠臣、或いは義士を顕彰する記念碑になるべき碑だったのです。

結論から言いますと、この碑は建てられないで終わってしまったのでありますが、色々な資料から、宝永年間に建てられたと言う人もありますし、享保年間に建てられたと言う人もあります。建てられたのですけれども幕府に撤去されてしまったのだというように言う人もあります。色々言われている碑なのですが、そのことに付きまして、ただいまから若干の時間を頂戴しまして、お話を申し上げたいと思います。

水戸藩では、二回に渡って赤穂義士に対する顕彰がなされております。第一回は、義公が亡くなられたのが元禄十三年、赤穂義士の切腹を命ぜられたのが元禄十六年です。この時期が第一回目です。例えばこの栗山潜鋒の「忠義碑」とか三宅観瀾の「烈士報讎録」とか、義士を顕彰する気運が元禄義挙の後すぐおこります。そして、水戸藩に赤穂関係の者がいないかと、幕府から尋ねられまして、水戸藩では鳥居瀬兵衛という人が、大石内蔵助の養母方の従兄弟であるということ、知行千石で書院番をしているということ、幕府に提出しております。その鳥居瀬兵衛には、大石内蔵助から、三日前に討ち入りをするから、今生の別れであるので、狩野探幽の書いた布袋図を送ったということが記録に残っております。それが第一回であります。第二回は、文化年間、文化十四年に、烈公の兄哀公斉脩の時代に、大場弥右衛門が泉岳寺の四十七士の墓碑の拓本を全部取りまして、それを表装しました。そこで、殿様に「一筆書いてください」ということになり、哀公が大場の求めに応じて、詩を一つ作ります。その詩を作った事によって、大場弥右衛門は色々な

方に感想を求めます。例えば、藤田幽谷は大場氏の求めに応じて漢詩を作りますし、立原翠軒も関係の文章を作っております。その流れが、結局青山延光の『赤穂四十七士伝』や『義人遺草』の執筆となり、或いは藤田東湖先生の「天地正大の氣。粹然として神州に鍾まる。秀でては不二の嶽となり。巍巍として千秋に聳ゆ」、そして「然れども其の鬱屈するに当たつては、四十七人を生ず」という『正気歌』の文章になつて現れてくるわけなのです。

以上見ましたように、水戸藩ではこの二つの大きな流れがあります。義公時代に一つの山、それから、烈公のその前の時代に一つの山です。このように赤穂義士に對して、回顧されている時代は、非常に盛んなる時代である。民政も整いますし、教育も充実してくる。そして、赤穂義士のこと忘れられている時代は、どちらかというと停滞していた時期なのではないかと思うのであります。以上のような訳でこの忠義碑というものを選ばせていただきました。先ず読んでみたいと思ひます。

#### 忠義碑

#### 栗山潜鋒

大石君諱は良雄、内藏助と称す。其の本鎮守府將軍藤原秀郷より出ず。秀郷の胄、江の大石莊を食む者あり、因りて地を以て氏とす。応仁の乱に、族を擧げて戦歿し、嗣無し、会小山泰朝の孫久朝京師に居る。大石と小山と本同宗、因りて之が後となす。後六世良勝に至り、始めて浅野長重の臣たり。長重の子長綱改めて赤穂に封ぜらるに及び従ひて移る。

実に君の曾大父なり。父良昭池田氏を娶り君を生む。良昭早世す、君年十五、重て大父良欽に承け、浅野長友及び長矩に歴史す。世禄千五百石、人となり温寛度あり、齷齪自用をなさず、長臣たりと雖も、事において預る所なし。

元禄十四年三月、詔使幕府に至る。長矩接伴たり。私忿を以て吉良義央を府中に刃傷するに坐し、大不敬死を論く。君赤穂に在り、城士三百を聚め、誓つて曰ふ、讐に在り、義與に活きず、城を枕にして死するのみと。既にして又曰く、城に抛る亦叛するに似たり、退いて自殺するに如かずと。城士之に従ふ者数十人、血を刺し盟誓す。君乃ち曰く、可なり、死未だ晩からざるなりと。時に城を挙て匡擾、為す所を知らず。而して君日に官廨に坐し吏民を引見し、凡そ内外の諸事処決すること流るるが如し、城儲庫積の文武の諸器より、以て錢鈔租税の微に至るまで具に文簿を備へ明較せざるなし。

四月、道を除き使者を迎へ、城を致して去る。出て京師に遊び、狂縦行無し、往々僧衣を披ひ、妓を携へ市に酔ふ、讐家偵知し、以為らく能く為すな

しと。

明年、君子良金と姓名を変へ江戸に來り、神崎則休、茅野常成と、佯はりて估販となり、讐家に来往し動静を伺察俾む。義央仇を避け、率常外宿。会十二月十四日、客飲夜に抵る。君謀して之を知る。乃ち同盟四十五人を率ひ、第凶を按じ、令号を申し、鉄巾衷甲、暁に乘じ、屋に梯し、門を斫り、前後競ひて入り、一人を劫縛し、蟬を索して之を燭し、室毎の明るきこと昼の如し。奮闘乱搜して、殺傷數十人、唯逃るる者、婦人の如きは害せず。遂に義央を室側に殺す。衣を褫ぎ、首を裹み、乃ち器を吹きて衆を斂め、火を戒め、竈を灌し、名書を庁前に留め具し、相率ひて芝の泉岳寺に退き、首を長矩の墓に祭る。吉田兼亮、富森正因を遣はし、大目付仙石久尚に告げて曰く、謹みて誅を竣つと。即日、君等四十六人を細川綱利、松平定直、毛利綱元、水野忠之の許に分拘す。

十六年二月四日、各自尽を賜ふ、長矩の墓側に葬るを許さる。時に君年四十五。初め石束氏を娶り、子三男三女を生む。長は乃ち良金、死する年十六。二男は幼、二女は夭す。

嗟、夫れ君の事を挙る、徒を結び、衆を動かし、恣に貴者に刃す。之を法令に徴するに、罪固より誅に当る。而るに意まさに謂はんとす、寧ろ法を当世に触るるも、恩を地下に負ふべからず。身壅せらるるも志は奪ふべからず。其れあに為すありて発せんや。是れを以て君の拳止自若たり。身を束ね死に就き、毫も撼む所なし。而して其の氣烈の磅簿する所、天地と雖も為に震蕩す。土風頼みて以て誓い、民彝頼みて以て植う。之を千載一人と謂ふも可なり。

族姻君が鎧を収めて、之を大石古墨の跡に埋め、石を建て事を勒し、并せて四十五人の姓名を刻む。四十五人其の人なるも、心は則ち一なるのみ。(以下省略)

先ず、この「忠義碑」を書かれました栗山潜鋒という方はどういう方か、ということについて、お話を申し上げたいと思います。栗山潜鋒は諱を愿一と言います。先程の資料にも、「大石君諱は良雄」とありますが、諱というのは本名のことです。本名は相手がその人を尊敬しまして一般には使わないのです。それで諱というのです。一般に用いるのは、どのような名前を使うかといいますが通称あるいは呼び名を使います。例えば栗山潜鋒の場合、潜鋒は号、諱は愿、通称は源介ですから、源介という名を一般には使用します。旧姓を長沢と言います。お父さんは長沢良節といまして、淀藩石川氏に儒学を以て使えた方です。潜鋒は寛文

十一年の生まれでありました。十四歳の時に京都に生まれて、桑名松雲に師事しました。間もなく鵜飼鍊斎の推薦に因って八条宮尚仁親王の学問のお相手になります。尚仁親王は、後西天皇の第八皇子でありましたが、八条宮家、後に桂宮家といわれますが、その八条宮家を相続されます。この親王は非常に英明であらせられまして、「親王天縱資を得て、学を好むの篤く、徳を養ふの深く、しかのみならず、この忠憤を以て則ち天業補佐の道、廢れたるを興し絶たるを継ぐ、必ずそれ成勲有らむか。」と桑名松雲に期待された人であります。どのようなことかといえますと、朝廷の衰えたことを非常に慨嘆して、天皇の政治を保翼しようとする志があり、興廢継絶、廢れたるを興し、絶えたるを継ぐ志を持っておられ、学徳も積まれ、必ずや何事かをなされるお方であると期待されたのであります。栗山潜鋒は何かこの親王の為になることがないかと考えまして、保元から建久の間、王政が衰えて、政権が武家、鎌倉幕府が移っていく過程、保元から建久の間の事を研究しまして、『保建大記』という本を著します。この『保建大記』は、始め『保平反正録』と称されていましたが、反正天皇の反正と同じということで遠慮されて『保平網史』と改められました。その『保平網史』を栗山潜鋒の子孫でありました。小宮山楓軒は栗山清鋒の外曾孫になるのですが、その小宮山楓軒がたまたま京都の古本屋で『保平網史』を求めて水戸の彰考館へ納めました。その納められた『保平網史』は現在でも彰考館に残っております。

王政が衰えて、なぜ武家政権が出来たかということ、保元年間から建久年間にかけて、この三十年間の歴史を書いて献上したのであります。その『保建大記』は、正徳六年に茨城屋多左卫門によって出版されます。この本を読んで感激した人は非常に多いのであります。例えば土佐の谷秦山は『保建大記』を自ら講義しております。今度の講義にもあります藤田幽谷も、十八歳の時に『保建大記』を読んだ、初めて歴史という学問に志をたてたといわれておりますから、非常に大きな影響を与えたものであります。

ところで尚仁親王は元禄二年の八月、病気の為に僅か十九歳で薨ぜられます。天業補佐の道に志をもつておられた親王に先立たれ、栗山潜鋒は非常に落胆します。翌元禄三年に潜鋒はこの親王の為に行状を記しております。その頃、長沢から栗山に姓を改めます。それから拙斎という号を用いたのもこの頃であります。なぜ栗山に名前を変えたのかという詳しいことは判っておりませんが、この親王の亡くなったことに関係があるのではないかと言われております。その後、先程出てきました鵜飼鍊斎の推薦に因って、水戸義公に仕えるようになります。その年は元禄五年とも、元禄六年ともいわれています。「水府系纂」などは、元禄六年になっており

ますが、五年と書かれている本もあります。元禄八年に二百石大番組となって、元禄十年には小納戸、彰考館総裁に抜擢されます。時に二十七歳でありました。二十七歳で彰考館の総裁であります。非常な秀才であったことがわかります。

さらに元禄十一年、史館が水戸に移りますと、水戸詰めになります。そのころ水戸の彰考館ではどのような問題があったかと言いますと、いわゆる三大特筆の中の、三十九代天皇大友を本紀の中に入れるということは、ほぼ義公の考え方で確立しております。その三十九代天皇大友は、明治天皇によって、諡号が贈られて弘文天皇になります。従って明治まで弘文天皇という呼び名は無かったのであります。次に吉野朝が正統であるということも、大体この時代に確立しております。

この時代に問題になったのは、神功皇后の扱いをどうするかということで、安積澹泊、あるいは三宅観瀾、そういうような人に神功皇后論を書かせております。その神功皇后の研究に、栗山潜鋒も携わりました。

元禄十三年の十二月に義公が亡くなりますと、中村願言とともに義公の葬儀一切を掌りました。義公という諡を選んだのも栗山潜鋒でありました。それから綱條公は、中村願言、安積澹泊、あるいは酒泉竹軒らに、義公の行状を書いて欲しいと命じますが、「義公行實」を著したのは栗山潜鋒でありました。一人で書いてしまいました。それを安積澹泊が見まして、この「義公行實」は一字も直すところはない。完璧なものであると評されたものであります。現在残っている「義公行實」は、これは栗山潜鋒が著したものであります。しかし、水戸藩ではそれは公の出版物として栗山潜鋒の名前はあまり出てきませんが、「義公行實」は栗山潜鋒の書いたものであります。

元禄十四年に三百石取りになりました、吉孚の教育係になったようであります。この時代の潜鋒の行状ははっきりしておりませんが、この頃に「忠義碑」を記したようであります。「大日本史」編纂では、北畠親房の列伝を執筆しております。栗山潜鋒が没したのは宝永三年(一七〇六)のことです。その後、「忠義碑」の建碑について色々な問題が起りますが、その結末を潜鋒は知らずに亡くなっていたということになります。

それでは、「忠義碑」について解釈をしてみたいと思います。

「大石君諱は良雄、内蔵助と称す。」内蔵助という官職を称しました。「其の本鎮守府將軍藤原秀郷より出ず。」藤原秀郷は将門の乱を平定しました藤原秀郷であります。「秀郷の胄」胄は後裔、跡継ぎです。「江の大石荘を食む者あり」秀郷の子孫で、近江の大石荘を所領とする者がありました。「因て地を以て氏となす」因って地名を以て氏としたのであります。「応仁の乱に、族を挙げて戦歿し、嗣

無し。「応仁の乱に一族全て戦死し、跡継ぎが絶えてしまいました。「会小山泰朝の孫久朝京師に居る」たまたま、小山泰朝の孫である久朝が京都におりました。

「大石と小山と本同宗、因りて之が後となす。」大石氏と小山氏とは同宗同族なので、小山久朝を大石氏の跡継ぎといたしました。「後六世良勝に至り、始めて浅野長重の臣たり。」その後六代の子孫の良勝の代に至り、初めて浅野長重に仕え、臣下となりました。「長重の子長綱改めて赤穂に封ぜらるに及び従ひて移る」長重の子長綱は、常州笠間の城主でありましたが、播州赤穂に改役されましたので、大石良勝も従つて赤穂に移りました。「実に君の曾大父なり。」良雄からすれば曾祖父にあたる人であります。「父良昭池田氏を娶り君を生む。」父の名を良昭と申しませんが、備前池田家の家老、池田吉成の娘を妻り、則ち君、良雄を生みました。「良昭早世す、」良昭は、延宝元年九月六日、三十四歳で早死にを致します。「君年十五」良雄はその時年は十五歳でありましたが、「重て大父良欽に承け、」再び家督を相続したお祖父さん良欽の後を承け、「浅野長友及び長矩に歴史す」浅野長友、長矩の二代に仕えました。「世禄千五百石、人となり温寛度あり、」代々の禄は千五百石で、その人柄は温厚柔和で人を入れるに度量があり、「齷齪自用をなさず」あくそく、こせこせするところはありませんでした。「長臣たりと雖も、事において預る所なし」長い間家柄の重臣でありましたが、政治に関係する所はありませんでした。

大石内蔵助の人柄について、妙海尼という尼さんが、ある人に尋ねた記録がのこっております。それによりますと、大石内蔵助は、「内蔵助殿容体は如何様の人に候哉」と訊ねしに、「人の噂に申伝へし如く、色は白く、中より小き方で、柔和に、常に言葉少なく、にこにことした人也。たとへて申ざば、富家の町人の家をしまひて楽人に成りたる様にて、只大ようなる人なりと申されし。」とあります。中より小柄で、色白で、ぼつちやりとしていて、言葉すくなで、いつもにこにこしていたということです。それで、政治に関係しておりませんでしたから、昼行灯と言われた位のひとです。大体このような人柄であったと理解していただいてよいと思います。ところが、一旦事が起こった時に、それがどのような活躍をしたかということについては、すでにご承知の通りであります。

「元禄十四年三月、詔使幕府に至る。」幕府は元禄十四年の三月、詔使というのは勅使と院使、勅使は天皇のお使い、院使はその上皇のお使いです。その勅使と院使の二人を迎えることになります。勅使は柳原前大納言資廉、高野前中納言保春、院使は清閑寺前大納言熙定でありました。三月十一日には、その勅使と院使は竜口の伝奏屋敷に入られます。「長矩接伴たり。私怨を以て吉良義央を府中に刃傷する

に坐し、「浅野長矩は伊達村豊と接待役でありました。そして十四日に私的な恨事をもつて、吉良義央を殿中松の廊下で刃傷することに關係し、「大不敬死を論く。「大不敬ということの一の関の藩主田村右京太夫建頭の屋敷に預けられ、即日切腹を命ぜられました。論は裁くということです。その時の様子を、『元禄快拳録』には、

当時ご接伴掛の両公（浅野、伊達）と高家衆は、何れも松の御廊下に勅使院使の御登嘗を、今か今かと待受けた。この時長矩は義央に向ひ、御著きになれば我等は御玄関式台にて御迎えす可き歟、將御式台下に降立て御迎へ申す可き歟。と問うた。上野介はしたり顔にて、此期に臨んで、斯るお尋は、近頃笑止千万だ。と、冷笑った。内匠頭は赤面した。折柄將軍のご生母桂昌院の御内使梶川与惣兵衛は、御廊下に出で来て、内匠頭を見て、上様勅答の御式済ませられたら、其旨御知せを願ふ。と委嘱した。長矩は、畏まって御座ると答えた。これは桂昌院から勅使院使に対する、御礼申上げる為の打合せであつた。与惣兵衛は立ち去らんとしたが、義央に呼び止められた。何の御打合せか存ぜぬが、お尋ねの事おはさば、某が承るで御座らう。御作法の一つも心得ぬ内匠頭殿に、何事のお分かりがおはそうぞ。と、最憎さげに悪態をついた。此に於て内匠頭の堪忍袋は爆発した。内匠頭は大唱一声、覺えた歟。と叫びながら、腰なる小刀抜く手も見せず上野介が頭上を目掛けて斫り著けた。上野介打府して仆れる所を、二の太刀にて再び斫り著け、今度は肩から脊に掛つた。

これは物語でありますが、大体はそういうような会話があつて刃傷に及び、結局その日の内に切腹を仰せ付けられました。大体事件の発生が午前の十時頃、そして、田村右京太夫邸で、切腹したのが、午後六時頃です。一切の取調べも無く、切腹を命ぜられたというので、これが片手落ちだという一つの議論になつてくるわけです。

忠義碑に戻ります。「君赤穂に在り、城士三百を聚め、誓つて曰ふ、「当時内蔵介は、赤穂におりまして三月十八日に主君の切腹の報に接し、十九日に藩士三百余名を集めて評定を始めます。これは十四日の夜に早駕籠が江戸を出発しまして、十八日の夕方に赤穂の内蔵助の元に情報が入ります。江戸から赤穂まで四日半で早駕籠が着いています。十九日に藩士三百余名を集めて評定を続けますが埒が開かない。喧々諤々で大野黒兵衛などが異議を申し立てるものですからどうにも収拾がつかない。それで大石良雄は誓つて言うには、「義與に活きず、城を枕にして死するのみと。「仇討ちしか方法は残されておらない。しかし仇討ちということは義という点でに両立しない。城を枕にして討ち死にする方法しか残されていない。本来は

仇討ちを考えているのでありますが、はじめは討ち死をとなえます。「既にして又曰く、城に抛る亦叛するに似たり、退いて自殺するに如かずと。」その後また改めて言うには、城に抛るといふのは反乱するようなものである。城を退いて自刃するのがよいのではないかと言います。「城士之に従ふ者数十人、血を刺し盟誓す。」そこで城士の中の数十名はこれに賛同致します。そして血判誓書を交わしまして、その説に従い自刃するということになりませう。その数十名が集まった席で、更に言うには、「君乃ち曰く、可なり、死未だ晩からざるなりと。」結構でございますが、死は未だ遅くはありません。なすべきことがありましようと言ひ、ここで本心を打ち明けていきます。

「時に城を挙て匡擾、為す所を知らず。」時に、赤穂城は匡擾、恐れおののく様です。赤穂城は混乱し、どうして良いか判らない状況であります。「而して君日に官廨に坐し吏民を引見し、凡そ内外の諸事処決すること流るるが如し、」しかるに、良雄は日々役所に坐し、あるいは武士、あるいは町人に面会し、およそ赤穂藩の内外の未解決の問題を決裁すること流れるようでありました。「城儲庫の文武諸器より、以て錢鈔租税の徴に至るまで具に文簿を備へ明較せざるなし。」城中や蔵倉の武器弾薬から米など、全ての物品、金銭、紙幣、租税のことにいたるまで、つぶさに帳簿に記入し、比較検討致しました。「四月、道を除き使者を迎へ、城を致して去る。」四月十一日には、道を開け、副城受取人、青木十左衛門、榊原要女らが一番始めに入ります。正使は軍隊を整えて、その後には城を受取にくるのでありますがその前に副城受取人等を迎えて城を明け渡してまいります。「出て京師に遊び、狂縦行無し、」その後京都に出て、山科に住み、勝手気ままな生活は止まることはありませんでした。「往々僧衣を披ひ、妓を携へ市に酔ふ、」坊さんの衣をまとい、妓芸を携えて、市中で酔い過ぎました。「讐家偵知し、以為らく能く為すなしと。」吉良家の間者は、偵察して、よく復讐することはできませんまいと判断したほどでありました。「明年、君子良金と姓名を変へ江戸に來たり、」翌十五年十月七日、良雄は日野家御用人垣見五郎兵衛と姓名を変え、その子良金と江戸に入り、「神崎則休、茅野常成と、伴はりて估販となり、讐家に來往し動靜を伺察俾む。」神崎則休、茅野常成と偽つて商人となり、吉良家に入りして動靜を伺つておりました。「義央仇を避け、率常外宿。」義央は復讐を恐れ、概ね外泊をしておりました。

「会十二月十四日、客飲夜に抵る。君謀して之を知る。乃ち同盟四十五人を率ひ、第圖を按じ、令号を申し、鉄巾衷甲、」たまたま十二月の十四日、茶会があり、客人が夜までいることを諜報により知り、同盟の者四十五人を率いて、（四十



七士になつてくるのは幕末頃からでありまして、寺坂吉右衛門が逃げましたので四十六士というのが江戸時代の数え方であります。従いまして四十五人、大石内蔵介を入れて四十六人という数え方でありました。〔屋敷の図面を頼りに、山と川の符号を申合せ、鉄の頭巾、甲というまでにはいかない、鉄の頭巾、それから鎖の着込みをつけ、「暁に乗り、屋に梯子、門を斫り、前後競ひて入り、一人を劫縛し、蠟を索して之を燭し、室毎の明るきこと昼の如し。〕暁に及び、屋敷に梯子を掛け、門を破り、前後を争つて屋敷内に入り、一人の者を脅し縛つて、蠟燭を探してこれを灯しましたので、部屋毎の明るさは、昼のようでありました。「奮闘乱捜して、殺傷数十人、唯逃るる者、婦人の如きは害せず。遂に義央を室側に殺す。」戦闘、搜索を重ね、殺傷する者数十人に及びました。ただ、逃げる者、婦人の如きは傷つけることはありませんでした。遂に義央を炭小屋で発見して首級をあげました。

「衣を褌ぎ、首を裹み、乃ち器を吹きて衆を斂め、火を戒め、竈を灌し、名書を庁前に留め具し、相率ひて芝の泉岳寺に退き、首を長矩の墓に祭る。」衣類は白小袖であつたということです。白小袖をはぎ取り、首を包み、呼子を吹いて皆を集め、火を消し、竈には水を撒き、事の次第及び氏名を記した書類を屋敷前に張りつけ、相率いて芝の泉岳寺に退き、首を長矩の墓前に供えました。一旦は回向院に向かうのですが、回向院では坊さんがびっくりして入れてくれないのです。それで芝の泉岳寺に直行しました。

「吉田兼亮、富森正因を遣はし、大目付仙石久尚に告げて曰く、謹みて誅を竣つと。」吉田忠左衛門、富森助右衛門を、大目付仙石石見守の屋敷に遣わし、告げて言いますには、謹みて裁きをうけます、と。「即日、君等四十六人を、細川綱利、松平定直、毛利綱元、水野忠之の許に分拘す。」即日、大石を始め四十六人を、細川越中守、松平隠岐守、毛利甲斐守、水野監物、この四人の大名の家に分けて拘留致しました。「十六年二月四日、各自尽を賜ふ、長矩の墓側に葬るを許さる。」十六年の二月四日、各々切腹を申しわたされ、遺体は長矩の墓の側に葬ることを許されました。「時に君年四十五。初め石東氏を娶り、子三男三女を生む。」時に良雄は歳四十五歳でありました。初め但馬京極氏の家老、石東源五兵衛每好の娘を娶り、三男三女の子がありました。「長は乃ち良金、死する年十六。二男は幼、二女は夭す。」長男はすなわち良金で、死するとき十六歳、次男は幼少でありました。名前を吉之進と言ひまして、後に出家して、祖練という坊さんになります。三男は大三郎と言ひまして、後に本家広島浅野家に仕えることになります。二女は、早死にを致しました。「嗟、夫れ君の事を挙る、徒を結び、衆を動かし、恣に貴者に刃す。之を法令に徴するに、罪固より誅に当る。」良雄等の行動は徒党等をくみ、

人々を動員して、身分の高い者を切り付けました。この行動を法令にてらして考えてみれば、その罪は、誅罪に当たるでありましょう。「而るに意まさに謂はんとす、寧ぞ法を当世に触るるも、恩を地下に負ふべからず。」しかるに彼らの意中で言わんとする所は、現世で法に触れる所があつても、死した後に君恩に背くということとは出来ないことでもあります。「身壅せらるるも志は奪ふべからず。其れあに為すありて発せんや。」身は塩漬けにされても我々の志を奪うことはできません。どうして当然のことが実行できないのでありましょうか。当然のことを実行しただけであります。「是れを以て君の挙止自若たり。身を束ね死に就き、毫も憾む所なし。」そうでありますから、彼らの行動は、泰然自若としていたのであり、四十六名身を束ねて死に及んでも少しも恨む所はありませんでした。「而して其の氣烈の磅簿する所、天地と雖も為に震蕩す。土風頼みて以て奮い、民彝頼みて以て植う。」そしてその氣烈が合わさつて一つになった結果は、天地の為に振動するほどでありました。武士は武士道の規範として奮い立ち、一般の人達、民には民の行き方はこうあるべきだということを教え植えつけました。「之を千載一人と謂ふも可なり。」これを千年に一人の人といつても良いでありましょう。「族姻君が鎧を収めて、之を大石古壘の跡に埋め、石を建て事を勒し、併せて四十五人の姓名を刻む。四十五人其の人なるも、心は則ち一なるのみ。」大石良雄の一族に、大石無人という親戚がおりまして、その子供に大石良磨という人がいます。特に良磨は良雄の鎧を手に入れておりました。これを、近江の国の栗太郡大石村の大石古城跡に埋め、石碑を建て、事の顛末を記し、併せて四十五人の姓名を刻みこみました。四十五人はそれぞれ別個の人であります、その心はすなわち一つであります。

以上が大体の意味だろうと思います。読み並びに解釈は、私が個人的な読み方と解釈を行いましたから間違いがあるかもしれませんが、ありましたらお許しを頂きたいと思ひます。

それでは、次に進みたいと思ひますが、あるとき、水戸藩士が、藩主の肅公綱條に次のような進言をしました。赤穂の四十六人は、「イツレモ智略忠義拔群ノ士ナリ。公コレヲ幕府ニ請テ士人ニ召シカ、エラレ自盡ヲ宥玉ハ、一段ノ御仁徳ナルベシ。」水戸藩で貰い受けて、死罪を免れるようにしたら宜しいのではないでしようかと言つたのです。それに対して肅公はどう答えたかというと、「内匠頭五萬石ニテ猶四十七義士アリ。我三十五萬石ノ家士義勇幾百人ト云コトヲ知ラス、今彼士ヲ扶助スルトキハ、藩中勇士ナキカ如シ。又死ヲ賜ハンモシルヘカラス、實ニ可惜事ナレトモ、天下ノ法ノ重ニカヘス、死シテコソ其名禰高ク千載ニ傳フヘシ」と返答しました。これが藩内の武士の間に宣伝されていって、それぞれ感激をしました

ということですが。それから水戸の城中に、赤穂浪士の氏名が貼り出されます。そうしましたら、森儼塾という儒医がおります。現在の水戸二高のところで塾を開いておった人ですが、非常に変わった人で、弟子を取ったのだけでも、弟子が一人も来ない。一人も弟子がいない席で、滔々と講義をしたといいます。その森儼塾が、貼り紙をずっと見て、「切々口惜き物かな、此数十人の内、医者たる者一人もなし」といつて憤慨したということが、『桃溪雑話』や『水戸歴世譚』等に書いてあります。水戸藩の義公時代にこういうような一つの動きがあつたことであります。

さてこの「忠義碑」が、宝永年間に建てられたという説があります。中央義士会の佐々木杜太郎氏の説であります。氏は問題の「忠義碑」に、赤穂の花岳寺の「忠義塚」、高輪泉岳寺の「赤穂四十七義士碑」と併せて「赤穂義士の三大碑文」として紹介し、冒頭に「故旧の地の忠義碑」と云ふ小見出しで「忠義碑」を紹介しております。

まず第一にあげなければならぬものは、琵琶湖に近い近江国栗太郡大石庄（大石村）にある。『忠義碑』であらう。と述べ、

この内蔵助良雄が元禄十五年（一七二二）極月、吉良上野助義央（よしひさ）を討ち取つて、亡君の復仇を遂げた誠忠のことを誌した建碑が、その大事件から幾年も経たない宝永初年（一七四四）にできた『忠義碑』である。

と宝永初年に建碑されたことを述べ、  
無人の嫡子大石庄司良磨は、津輕越中守の家来であつたが、親類の進藤大和守泰通（やすみち）にすすめられて、内蔵助の忠魂義烈を讃えるためにその碑を建てたのである。

これは、なぜこういうようなことが出てきたのかというと、実はその後を書いてある「忠義碑埋土文」というのを良磨が書いたのです。それには、  
首鎧一枚大石良雄の載する所、之を近江国栗太郡大石古壘の址に埋む。宝永某年月日也。大和守進藤泰通大石良磨に勧めてこの碑を建てしむ。水戸府史官栗山愿に勉めて其の文を撰次しせしむ。左大臣藤原家熙公雅より君の事を壮とし、是に至て賜ふに篆書忠義碑の三字を以てす。栄也、冀はくは其れ朽ちざらんことを。

この埋土文は良磨が書いたものですが、この史料が残っていたのです。そこでこの史料が一人歩きをしたのです。

宝永某年と書いてありますが、本当はここに建碑された年号を入れるはずだった

のです。原稿なのです。「宝永某年月日なり」ここに数字を入れるはずだったので。ところが、これをパツと見て、佐々木杜太郎氏は、宝永初年と読み違ったのです。宝永の初年は間違いなく一七 四年です。この年にできたことにしてしまったのです。ところがこの史料は県立歴史館で所蔵されています。「中村筆記」を繰っていたら建碑はされなかったという史料が出てきました、一文が出てきてこれで間違いないと思ひまして、お話しする気持ちになりました。これは先程、栗山潜鋒と一緒に、義公という諱を選び、葬式一切を行った中村顧言の筆記であります。その中村顧言の「中村筆記」には、

大石碑上篆文近衛左大臣殿遊ばさるべきと之ある所、関白殿古例これ無き事也とて止みたり。又大石内蔵之介の小道具等は郷衛門預りて居る由。

と記されております。近衛左大臣は先程出てきました近衛家熙で左大臣後に関白になります。左大臣から関白の頃に、「忠義碑」という三文字を書いてほしいと、進藤から頼まれたのだけれども、こういう先例がないというので断った。従つてこの建碑のことは事止みになった。という意味で、この碑は建てられなかったと判断いたしました。

それでは次に進みたいと思いますが、その宝永年間の建碑説は数多く出てまいります。例えば、佐々木杜太郎増訂の『赤穂義士辞典』の「進藤夕翁泰通」の項に、泰通は宝永年中、大石庄司良麿にすすめて栗山潜鋒の撰する「忠義碑」を近江国栗太郡大石庄に建てた。

というように書いてあります。その他、宝永四年（一七 七）に、津山藩士小川恒充によつて編纂された『忠義後鑑録』にも「忠義碑」の前文を載せて、私云、此碑は大石良雄の族姻大石良戒の建てる所也。

良戒というのは良麿のことですが、これも断定的に書いております。

ところが安積澹泊に『澹泊齋文集』というのがあります、そこにもう一つ碑文があります、それによると享保十二年に建てられたようにみえるのです。それが享保十二年建碑説であります。この説の代表として、松本純郎氏に『水戸学の源流』という著書がありまして、その中に「水戸学と武士道」という一文があります。この本は非常に良い本です。戦前の本です。その中に栗山潜鋒の「忠義碑」を紹介して、これは、良雄の親戚の進藤泰通というものが、内蔵助の鎧を大石家の故址に埋め、その上に碑を建てようとして、文を潜鋒に懲したものであることが、その内容によつて知られるがと記し註記を付けて次のように記している。

澹泊齋文集卷八の「書忠義碑陰」によつて、大體の事情を知ることができる。

それによると、近衛家の家臣進藤大和守泰通といふ人が大石家と親戚であつた

ので、大石良丸といふ人に勧めて碑を建てさせることとし、泰通は前から水戸藩と関係あり、碑文を潜鋒に依頼したものの様である。但し此の碑は享保十二年になって始めて立てられた。

と述べています。

参考までに『澹泊齋文集巻八』の「忠義碑陰に書す 大石良丸に代はる」の全文を紹介してみますと、

往年近衛家、大和守進藤泰通、君の族良丸に勧めて、之が碑を建てしめ、水戸府史臣栗山愿をして碑文を撰ば使む、文成りて碑未だ成らず、

この所は重要です。享保十二年の時に、碑文は建っていないのです。従って、享保十二年の時に碑文が建っていないのですから、宝永年間に建つはずがありません。享保は宝永の後であります。

慢に非る也、時を相ぶ也、今君の死を距つ二十有五年、良丸君の姻戚左馬頭進藤長富と謀り、これが石を鑄る。准后家熙公、君の事を偉とし、親しく篆翰を灑い、忠義碑の三字を書し、以てこれを賜ふ、今や其の時也、哀榮の至、冀はくは不朽に垂れん。享保十二年丁未月日、進藤長富大石良丸立

これを石碑の背面に彫つて建てるはずだったので。原稿に享保十二年と書いてしまいましたが、松本純郎氏は享保十二年になって建てられたと判断しました。これも史料の一人歩きです。やはり現場に行つて見ないといけません。近江の大石の庄に行つて見てこなければいけないと思います。佐々木杜太郎氏に私は手紙を三回書きました。梨のつぶてであります。どこにその碑が建っているのですか。返事はありませんでした。ここに『日本記念碑総覧』という本がありますが、ここに三大名碑と紹介されています。これが昭和五十年の出版です。

次に享保十二年という数字が入っていた安積澹泊の史料を読んで、松本氏はこの碑は享保十二年になって始めて建てられたとした。ところが、享保になってもこの碑は建てられなかったようであります。

大体碑が建つておれば、色々な文人が、紀行文の中に、どこどこにどういう碑があったかというのを書くのです。色々な碑文が書かれておりました。例えば水戸の「弘道館記」或いは「偕楽園記」等は、高松の方の人が、それを全部写して書いておりますから他藩の人が来まして、見学したところは必ず書いてあるのです。ところが「忠義碑」にはそういうようなものが一切見当たらない。それから近衛公が「忠義碑」という三字を篆額として書いたとしたらその物が残っていないければならない。それから、建碑されたとしたら必ず拓本が取られているはずなのです。拓本が伝わるはずなのです。ところが拓本が伝わっていない。そういうようなことを考

え併せてみますと、この碑は宝永年間にも享保年間にも建てられなかったのではな  
いかと考えられます。佐々木杜太郎氏は別の文章で建てられたのだけれども碑は現  
在無い。建てられたのだが後に幕府に撤去されたのであろうなどと推測的なことを  
書いておりますが、私はもともと建てられなかったと思います。

最後になります。この碑は水戸の赤穂義士を評価する一つの基準になります。  
後に青山延光によって、『赤穂四十七士傳』が出版されます。このころになると四  
十七士になります。これも義士として評価しております。水戸藩では赤穂の四十  
六、或いは四十七士を義士として扱っております。例えば佐藤直方とか、荻生徂来  
のように、とんでもない大罪を犯した罪人である、というような批評をする江戸時  
代の学者もいまして、これはもう両極端でありました。室生鳩巢が、『赤穂義人  
録』を著して、義士としての立場が定着していくのですが、水戸藩は初めから義士  
として認めていたのであります。

この碑文は、水戸藩の先哲の不朽の名文の一つに入るだろうと思います。赤穂の  
義士と水戸藩との関わりというのは、今まで必ずしも明らかにはなっておりません  
でしたけれども、二度に渡って赤穂義士の回顧があり、その一つの山場をこの忠義  
碑が担っていたということを上げまして、講義を終わらせて頂きたいと思いま  
す。どうもありがとうございます。

(平成八年八月四日講座)

(県立水戸第三高等学校校長)